

第 8 章 教育研究等環境

(1) 現状説明

点検・評価項目①：学生の学修や教員による教育研究活動に関して、環境や条件を整備するための方針を明示しているか。

評価の視点 1：教育研究等環境に関する方針の適切な明示

平成 29 (2017) 年 4 月に大学部局長会において後述の東山キャンパス整備計画を踏まえた「教育研究環境の整備に関する方針」を策定し、その内容は大学ウェブサイトにおいて公開している。(資料 8-1 <http://www.kyoto-wu.ac.jp/daigaku/kyojo/houshin/03.html>)

基本方針

本学の教育・研究目的を達成するためにハード、ソフト両面から良好な環境を計画的に整備する。

1. 校地・校舎の整備

平成 28 (2016) 年 7 月 27 日理事会決議をもって確定した第二次東山キャンパス整備計画にもとづき、「学園創立 110 周年に向けた、今後 50 年を支えるキャンパスづくり」をめざしてキャンパス整備を推進する。

- ① 学生が長時間滞在するすべての建物の耐震化を実現する。
- ② キャンパス全体を見据えた建築計画と校舎間の動線も含めた空間全体の整備に取り組む。
- ③ 学生寮の改築・改修・増築・新築（全体で 650 人規模）計画を推進する。
- ④ 本学園の財政状況や改組計画、社会情勢の変化に応じて臨機応変に見直しを図る。

2. 図書館・学術資料の整備

- ① ラーニング・コモンズやカジュアルスタディスペース等の新しい学修環境を有した新図書館への移転・開館を控え、運営に関しても充実できるよう整備を進める。
- ② 図書資料（電子資料含む）については、図書管理規程に基づき、各学科・専攻の教育内容、教育計画を踏まえ計画的に整備を進める。
- ③ 学術資料の保存・公開については、収集した資料を保全しながら、計画的に企画展示や電子アーカイブ化を実施することで資料の可用性を高められるよう整備を進める。

3. 情報通信環境の整備

- ① ICT 環境整備計画（平成 26～30 (2014～2018 年度) に基づいた整備を進め、教育研究環境及び学生支援等の充実を図る。
- ② より安全で利便性の高い情報通信基盤を構築し教育研究や学生支援、大学運営等への積極的な活用を促す。
- ③ 前項も含め情報通信環境について平成 31 (2019) 年度以降数年間にわたる整備計画を策定し、適宜見直しつつ時代に即した ICT サービスを実現する。

4. 教育・研究支援体制の整備

- ① 教員業績データベースを活用し、教員の教育・研究活動の情報管理を一元化するとともに、その活動成果を積極的に学外へ発信するため、機関リポジトリ推進体制を整備する。
- ② 学長裁量予算を効果的に活用し、新たな教育方法の開発支援を行う。
- ③ 情報教育にかかる授業補助体制の整備、TA (Teaching Assistant) の有効活用、ゲストスピーカー制度の充実、語学教育における e ラーニング活用等により教育の支援を図る。
- ④ 学科・専攻において多様な教育実践が可能となるよう FD (Faculty Development) ・SD (Staff Development) を推進する。
- ⑤ 競争的研究資金獲得増加や、その他補助事業の採択等をめざし、教員の研究推進をサポートする研究支援デスクの機能を強化する。
- ⑥ 多様な研究や特色ある研究活動を推進するためのマネジメント体制を整備する。

点検・評価項目②: 教育研究等環境に関する方針に基づき、必要な校地及び校舎を有し、かつ運動場等の教育研究活動に必要な施設及び設備を整備しているか。

評価の視点1：施設、設備等の整備及び管理

1) 校地・校舎等の整備状況

本学の校地面積合計は152,044.4㎡(平成29(2017)年5月)で、大学設置基準に基づく必要校地面積55,400㎡に対し、十分な校地面積となっている。また、本学の校舎面積合計は81,597.5㎡(平成29(2017)年5月)で、大学設置基準に基づく必要校舎面積28,527㎡に対し、十分な校舎面積となっている(大学基礎データ表1)。

本学の教育研究環境にかかる施設・設備の整備については、平成22(2010)年2月22日開催理事会において京都女子大学東山キャンパス整備計画の推進を決議し、また平成24(2012)年2月3日開催理事会において計画の進捗に併せた当該整備計画の一部変更を決議して、校舎等の耐震化を含めた東山キャンパスの整備を積極的に推進してきた。なかでも長年の懸案事項であった図書館新築工事が平成29(2017)年2月に竣工し、これをもって東山キャンパス整備計画(第一次)は完了した。

第一次整備計画の推進とともに、平成28(2016)年7月27日開催理事会において「学園創立110周年に向けた、京女の今後50年を支えるキャンパスづくり」を目的とする、第二次東山キャンパス整備計画の推進を決議し、さらなるキャンパスの整備にむけて取り組んでいる。また、新校舎等の建築に際しては、キャンパス立地条件等の問題がある中で、極力バリアフリーの視点を踏まえた工事計画を策定するように努めている。

東山キャンパス整備計画(第一次)【完了】

新学部(法学部)用校舎新築工事、演習室棟新築工事、馬町駐輪場整備工事、研究所棟新築工事、B・C校舎耐震補強工事、幼児教育棟新築工事、学生会館増築・整備工事、図書館新築工事等

東山キャンパス整備計画(第二次)【推進中】

小松寮耐震改修工事(完了)、紫金寮新築工事(完了)、東山寮増築・改修工事(完了)、D・E校舎改築工事計画、L校舎耐震補強工事計画等、A・Q校舎改築工事等

中・長期的なキャンパス整備計画とは別に、施設・設備等改修工事や機器備品調達予算を毎年度設けて教育研究環境の維持及び充実に努めており、平成28(2016)年度には、大学J校舎冷暖房設備改修工事(第2期)、大学A校舎トイレ改修工事、大学AV機器等整備計画等の工事計画を実施し、また、教育用機器備品申請制度で25件、研究用機器備品申請制度で5件を採択して整備を行った。併せて、私立大学等研究設備整備費補助金の交付を受けて、生化学パラメータ分析システムを整備した。平成29(2017)年度には、大学J校舎冷暖房設備改修工事(第3期)、大学AV機器整備計画、大学C・J校舎LED蛍光灯取替工事等の工事計画を実施し、教育用機器備品申請制度で18件、研究用機器備品申請制度で8件を採択して整備を行った。このように、教育研究目標を達成するために、教育研究上順次必要となる研究用・教育用機器の整備や施設設備改修に努めている(資料8-2 <http://www.kyoto-wu.ac.jp/student/campus/seibi.html>)。

2) ICT 設備の整備

ICT 環境の整備については、平成 25 (2013) 年 12 月 21 日開催京都女子学園情報政策委員会において ICT 環境整備計画を策定・推進することが決定され、平成 26 (2014) 年度より ICT 環境整備計画を 5 年間かけて実施しており、基幹サーバや情報ネットワーク基盤の見直しを図って環境整備を積極的に推進している。また、平成 29 (2017) 年 4 月にコンピュータ教室の将来に関する検討部会が設置され、現在 ICT 教育の在り方を含め検討が進められている (資料 8-3)。

平成 28 (2016) 年度においては、大学基幹サーバ整備計画 (第 2 計画)、大学ネットワーク機器及び無線 LAN 機器整備計画、大学統合データベース整備計画、大学ポートフォリオ整備計画、大学証明書自動発行機整備計画、大学パソコン機器整備計画等の工事計画を実施した。平成 29 (2017) 年度には、大学ネットワーク機器及び無線 LAN 機器整備計画 (継続) 等の工事計画を実施した。また、情報政策委員会の審議を経て、情報セキュリティ対策基準の改正が行われるとともに、ICT 環境整備計画において、引き続き情報にかかるガイドラインの策定、関連諸規則規程の点検整備が検討されている。

ICT 環境整備計画【推進中】

統合データベースの構築 (完了)、学修支援システム (学修ポートフォリオ・LMS 等) の構築 (完了・一部改修中)、基幹サーバ・ネットワーク再構築、パソコン教室の更新等

点検・評価項目③：図書館、学術情報サービスを提供するための体制を備えているか。
また、それらは適切に機能しているか。

評価の視点 1：図書資料の整備と図書利用環境の整備

図書資料に関しては、図書・学術雑誌・電子情報等について、図書館長のもと図書館運営委員会・図書館選書委員会での審議を経て、必要となる図書等を毎年度整備している。また、当該委員会の審議を反映して、貸出ノート PC の整備や学生選書ツアーの実施など学生主体のサービス充実に努めている。OPAC による学術情報サービスは整備されており、多くの学生・教職員が利用している。図書館利用統計から見ると平成 28 (2016) 年度は平成 27 (2016) 年度に比べ図書館利用者は約 12%、年間貸出冊数は約 7%減少したが、図書レファレンスサービス等の参考業務件数は約 18%増加している。本学の学生一人当たりの年間貸出冊数は平均 11.0 冊と全国大学生平均の 8.48 冊を上回る結果となっている。

本学図書館の蔵書数は平成 28 (2016) 年度末で 859,576 冊である。蔵書の中には個人文庫やコレクション、貴重書が含まれる。視聴覚資料は 36,872 点がある。なお、当年度受け入れ冊数は 7,389 冊である。学術雑誌は 11,455 点 (和 9,847 点、洋 1,608 点) あり、購入や寄贈により収集している。また、電子情報資源としては、電子ジャーナル 9,559 点 (国内 1,729 点、国外 7,830 点)、電子書籍 155 点 (国内 1 点、国外 154 点)、データベース 27

件（国内 18 件、国外 9 件）にアクセスが可能である。平成 28（2016）年度は昨年度に比べ図書館利用統計から見ると図書館利用者は約 12%、年間貸出冊数は約 7%減少した。こうした現状を踏まえ、平成 29（2017）年度からは学生への貸出冊数を 10 冊から 20 冊へ増加して学生の利用促進を図ることとした。

所蔵する学術資料は図書館システムで管理を行っており、利用者はインターネットを通じて 24 時間、図書の所在、貸出状況、予約状況の確認や貸出予約が可能となっている。また、図書館の資料や施設の利用を促すために、新入生全員に対するオリエンテーションや、年間を通じて図書館利用ガイダンス、情報検索講習会を実施している。学外機関との連携については、NACSIS-CAT/ILL への参加をはじめ、他大学図書館と相互に文献複写や図書貸借を行っている。また、私立大学図書館協会京都地区協議会の相互協力連絡会「共通閲覧証協定」により、他大学（加盟大学 43 大学）へ学生が閲覧に行くことができる体制を整えている。

平成 29（2017）年 2 月には新たな図書館が竣工し、図書の移転作業を経て 9 月より利用を開始した（資料 8-4 https://www.kyoto-wu.ac.jp/new_library/）。敷地面積は 12,455.86m²で、延床面積は 8,196.5m²、収蔵可能冊数は約 96 万（956,000）冊で内、開架約 32 万冊、閉架約 64 万冊（36,000+600,000）（内自動化書庫約 60 万冊）となっている。新図書館は 3 つのエリアで構成される。北側に位置する「知恵の蔵」は地上 4 階地下 2 階からなり、地下 1 階から地上 4 階まで 5 層の吹抜空間を壁面書架が囲み、約 32 万冊の図書が配架されている。閲覧席は 873 席（グループ学修室 9 室 92 席、個人学修室 9 席含む）あり、資料検索や調査相談等に対応するためのレファレンスカウンターを設置している。南側に位置する「交流の床」は地上 2 階地下 2 階、全面ガラス張り、木材を活用した切妻屋根の設えである。1 階はアクティブラーニングcommons、地下 1 階はメディアcommonsが設けられ、学生が能動的な学修を行える空間を構成しており、2 階にはカジュアルスタディスペースを設け、飲食可能な学修空間となっている。加えて、学生が商品企画・店舗運営をおこなうライブラリーカフェがあり、正課以外の社会的・職業的学びの場にもなっている。地下には自動化書庫が設けられ、コンピューター制御により簡便に目的の図書を出納でき、将来的には 100 万冊収蔵可能なキャパシティを有している。知恵の蔵と交流の床に挟まれた白い石畳と緑の植栽の広場「京女坂」は、学生たちの憩いの空間・イベント空間であると共に、キャンパスを一体的に繋ぐ役割も果たしている。

図書館の業務は、主に図書課の職員と外部委託により行われているが、図書館司書課程の専任教員との連携を図るとともに、平成 24（2012）年度より図書館学生サポートボランティア制度「図書活スタッフ」を組織して、図書館利用の活性化にむけた取り組みを展開している（資料 8-5 <http://www3.kyoto-wu.ac.jp/library/>）。

点検・評価項目④：教育研究活動を支援する環境や条件を適切に整備し、教育研究活動の促進を図っているか。

評価の視点 1：研究活動を促進させるための条件の整備

平成24(2012)年度に、教員の教育、研究、社会活動及び大学運営における業績を適切に記録・公表し、社会からの客観的な評価や自己点検、諸活動の推進、社会連携に資することを目的として教員業績データベース(資料6-7)を導入し、平成28(2016)年度からはデータベースへの入力内容に基づく前年度実績の活動報告書の提出を全教員に対し義務づけている。なお、活動報告書の中には、前年度に立てた目標に対する自己評価及び当年度の目標設定も含まれている。

教員個人研究費は一人40万円(他に複写補助:年1400度数)であり、その他、学内の研究助成金制度等が整備されている。平成28(2016)年度は、研究経費助成40件、学外助成金補助費12件、出版助成(経費の一部助成)3件、京都女子大学研究叢刊1件の申請が採択され25,982,976円を執行し、平成29(2017)年度には、研究経費助成45件、学外助成金補助費22件、出版助成(経費の一部助成)2件、京都女子大学研究叢刊1件の申請が採択され31,702,126円を執行した。また、学術研究のグローバル化への対応から、平成29(2017)年度より教員の海外出張手続きの見直しを図るとともに、個人研究費からの海外渡航費の支出について10万円を上限に支出可能とし、運用の見直しを図った(資料8-6)。

また、本学の専任教員がその教育研究能力を高めるため、一定期間、国内外で学術研究又は調査に専念する内外研究員制度を設けており(資料8-7)、平成28(2016)年度の制度利用者は在外2名、国内3名で研究費4,640,000円、平成29(2017)年度の制度利用者は在外1名、国内3名で研究費2,720,000円を執行した。

その他、研究費の円滑な運用に資するため、平成25(2013)年9月には「研究支援デスク」(委託業務)と「科研費プロ」(管理ソフト)を導入しており、これによって申請処理から執行処理、実績報告に至るまでスムーズに進行している。課題としてはコンサルタン卜面の強化が挙げられるが、科研費だけに限定すると、採択金額の増減はあるものの、採択件数は徐々に上がっており、平成26(2014)年度応募については39件、平成27(2015)年度応募は40件、平成28(2016)年度は47件であった(資料8-8 <http://www.kyoto-wu.ac.jp/daigaku/kenkyu/kagaku/jokyo.html>)。

点検・評価項目⑤：研究倫理を遵守するための必要な措置を講じ、適切に対応しているか。

評価の視点1：研究倫理、研究活動の不正防止に関する取り組み

「京都女子大学公的研究費取扱規則」(資料8-9 http://www.kyoto-wu.ac.jp/admin/reiki_int/reiki_honbun/j000RG00000244.html)、「京都女子大学公的研究費の使用に関する行動規範」(資料8-10 http://www.kyoto-wu.ac.jp/admin/reiki_int/reiki_honbun/j000RG00000289.html)「京都女子大学公的研究費不正使用防止計画」(資料8-11 http://www.kyoto-wu.ac.jp/admin/reiki_int/reiki_honbun/j000RG00000290.html)、「京都女子大学公的研究費の不正使用にかかる調査等取扱規程」(資料8-12 <http://www.kyoto-wu.ac.jp/admi>

n/reiki_int/reiki_honbun/j000RG00000295.html)、「京都女子大学研究倫理基準」(資料 8-13 http://www.kyoto-wu.ac.jp/admin/reiki_int/reiki_honbun/j000RG00000299.html)、「京都女子大学研究倫理委員会規程」(資料 8-14 http://www.kyoto-wu.ac.jp/admin/reiki_int/reiki_honbun/j000RG00000300.html)、「研究活動の不正行為防止に関する規程」(資料 8-15 http://www.kyoto-wu.ac.jp/admin/reiki_int/reiki_honbun/j000RG00000301.html)、「京都女子大学利益相反マネジメントポリシー」(資料 8-16 http://www.kyoto-wu.ac.jp/admin/reiki_int/reiki_honbun/j000RG00000303.html)、「京都女子大学利益相反マネジメント規程」(資料 8-17 http://www.kyoto-wu.ac.jp/admin/reiki_int/reiki_honbun/j000RG00000304.html)、「京都女子大学知的財産ポリシー」(資料 8-18 http://www.kyoto-wu.ac.jp/admin/reiki_int/reiki_honbun/j000RG00000312.html)、「京都女子大学発明等取扱規程」(資料 8-19 http://www.kyoto-wu.ac.jp/admin/reiki_int/reiki_honbun/j000RG00000313.html)、「京都女子大学受託研究取扱規程」(資料 8-20 http://www.kyoto-wu.ac.jp/admin/reiki_int/reiki_honbun/j000RG00000253.html)、「京都女子大学研究寄付金取扱規程」(資料 8-21 http://www.kyoto-wu.ac.jp/admin/reiki_int/reiki_honbun/j000RG00000319.html)、「京都女子大学組換え DNA 実験安全管理規程」(資料 8-22 http://www.kyoto-wu.ac.jp/admin/reiki_int/reiki_honbun/j000RG00000127.html)、「京都女子大学動物実験規程」(資料 8-23 http://www.kyoto-wu.ac.jp/admin/reiki_int/reiki_honbun/j000RG00000232.html) 及び 「京都女子大学臨床研究倫理審査委員会規程」(資料 8-24 http://www.kyoto-wu.ac.jp/admin/reiki_int/reiki_honbun/j000RG00000229.html) 等の諸規程が整備され、これに基づき研究活動が行われており、公的研究費の執行者に対しては「コンプライアンス教育」を実施している。また、研究倫理教育に関する e ラーニング教材を利用し、全教員対象に研修会を開催するなど研究倫理に対する意識の向上に努めている。利益相反については、マネジメントを行う立場から、毎年度初めに利益相反自己申告書を大学全教職員より提出させることとし、規程にしたがって利益相反マネジメント委員会において審議している。(資料 8-25 <http://www.kyoto-wu.ac.jp/daigaku/kenkyu/rinri/index.html>)

点検・評価項目⑥：教育研究等環境の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

評価の視点 1：適切な根拠（資料、情報）に基づく点検・評価
 評価の視点 2：点検・評価結果に基づく改善・向上

毎年度の自己点検・評価活動において、「教育研究等環境」の点検項目に基づき、点検・評価を実施しており、その過程で現状の課題を明確にして目標の達成に向けて取り組んでいる。前述の各種研究倫理規程等の整備、運用体制の整備等も、点検・評価活動において挙げられた課題に対して整備に取り組んできたものである（資料 2-8）。また、点検・評価結果をもとに、整備計画を施設・設備、教育・研究の観点から一体的に検討するとともに、

工事監理においても統一して対応できる体制を構築することを目的として、各関係部署の担当者によるプロジェクトチームを設置して取り組んだ。

(2) 長所・特色

- 図書資料に関しては、継続的にその充実に努め、資料数を伸ばしている。また、図書レファレンスサービスなどの参考業務件数について平成 28 (2016) 年度は平成 27 (2015) 年度と比べ約 18%増加している。新図書館で年間を通しての運用実績はまだ出ていないが、図書館機能が強化されたことで、図書館の活用とともに利用者の増加が期待される。
- 研究支援デスクの設置により、当該デスクが日本学術振興会との対応など、科研費全般業務を支援していることから、教員による関係書類作成などの事務負担が軽減されている。また、科研費プロ（管理ソフト）の利用により、各教員が科研費執行状況を把握し管理しやすくなったことから、執行管理にかかる意識の向上が図られている（資料 8-26 <https://www.kyoto-wu.ac.jp/daigaku/kenkyu/kanri/pdf/taiseizu.pdf>）。
- e ラーニング教材により、研究倫理教育を各自で受講できるように整備している（資料 8-25 <http://www.kyoto-wu.ac.jp/daigaku/kenkyu/rinri/index.html>）。
- 公的研究費については、ガイドラインに従って、通常監査・特別監査に加えて、リスクアプローチ監査を実施しており、平成 29 (2017) 年 2 月までに 35 件を実施した（資料 8-26 <https://www.kyoto-wu.ac.jp/daigaku/kenkyu/kanri/pdf/taiseizu.pdf>）。

(3) 問題点

- 耐震化を含めた老朽化校舎（特に ALQ 校舎）の改修・建替の具体的計画策定や ICT 教育と ICT 環境整備（第二期 ICT 整備計画の策定等）がその財源を含め課題となっている。また、教育研究環境の整備にあつては、「京都女子大学 2016 年度学生生活実態調査結果」における学生からの改善要望が出されている点を踏まえながら、未整備の内容を検討して、順次、整備を進める必要がある。

(4) 全体のまとめ

東山キャンパス整備計画に基づき、耐震化を含めて施設・設備の新築、改修、更新が順次進められており、また、ICT 整備計画により、ネットワークや情報サービスの基盤整備を実施し、統合データベースやポータルサイトの整備により情報サービスの質を向上させるとともに、学修成果のアセスメントツールとしての学修ポートフォリオを導入して学生支援体制の充実に努めている。今後も「教育研究環境の整備に関する方針」に基づき、課題を踏まえながら改善活動を継続して実施して、教育の質を確保すべく教育研究環境整備の推進に努める。

以上のことから、本項目について本学は大学基準を満たしていると考えられる。